

中津川市農業振興ビジョン

～安全・安心な食の提供、活力ある農業・農村づくり～

平成24年3月

中津川市

中津川市農業振興ビジョン

《 目 次 》

はじめに

1. 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. ビジョンの位置づけ・・・・・・・・・・・・ 2
3. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第1章 中津川市の農業の現状と課題

1. 中津川市の概要・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 中津川市農業の現状・・・・・・・・・・・・ 4
3. 中津川市農業の課題・・・・・・・・・・・・ 8
4. 中津川市農業の可能性・・・・・・・・・・・・ 9

第2章 中津川市の農業の将来像

1. 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
2. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
3. 将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

第3章 主要施策の展開

第1節 農地の確保と有効利用

1. 担い手への農地の利用集積の促進・・・・・・・・ 12
2. 耕作放棄地等の活用・・・・・・・・・・・・ 13
3. 農地の保全管理と基盤整備の促進・・・・・・・・ 14
4. 鳥獣被害対策の強化・・・・・・・・・・・・ 15

第2節 安全・安心な農畜産物の生産と持続する農業

1. 環境に配慮した農畜産業の推進・・・・・・・・ 16
2. 地産地消の推進・・・・・・・・・・・・・・ 18
3. 販売戦略（地産外商）の強化・・・・・・・・ 20
4. 農商工の連携の促進・・・・・・・・・・・・ 21

第3節 多様な担い手の育成・確保

1. 後継者育成と新規就農者の確保・・・・・・・・ 22
2. 担い手農家・法人経営体等の確保・・・・・・・・ 23
3. 集落営農組織の育成・支援・・・・・・・・ 24
4. 多様な担い手の確保・・・・・・・・・・・・ 25

第4章 作物別振興策

1. 水稻・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
2. 麦、大豆、そば等・・・・・・・・・・・・ 27
3. 野菜・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

3-1. トマト	27
3-2. なす	28
3-3. いちご	28
3-4. 飛騨美濃伝統野菜	28
3-5. その他の野菜	29
4. 果樹	29
5. 花き(シクラメン、洋ラン)	29
6. 畜産	30

第5章 ビジョンの推進体制

ビジョンの推進体制	31
-----------	----

資料編

1. 策定経緯	32
2. 委員名簿	36

「安全・安心な食の提供、

活力ある農業・農村づくり」をめざして



中津川市長 青山 節児

中津川市の農業は、岐阜県下で2番目に広大な耕地面積を誇り、寒暖の格差のある中山間地域であるという条件を活かし、水稻を中心として、夏秋トマト、夏秋なす、飛騨牛、シクラメンなどの産地として営農してきました。しかし後継者不足、新規就農者の伸び悩みなどにより産地維持や農業・農村環境の保全が心配される状況であります。

その一方で、消費者である市民の新鮮で安全・安心な食への関心や、食育に対する関心が高まっております。

こうした中、国においては、新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、食料自給率向上に向けた戸別所得補償制度の創設や農業の6次産業化の推進、担い手への支援の重点化、地域ぐるみの農地保全活動の支援などの施策を打ち出しております。

このように農業を取り巻く情勢が変化する中、産業としての農業を振興するとともに、農業・農村環境の保全と共生を図っていくことが必要であることから、新たな中津川市の農業振興の指針となる「中津川市農業振興ビジョン」を策定いたしました。

本ビジョンの基本理念を「安全・安心な食の提供、活力ある農業・農村づくり」とし、その実現に向けて「3つの基本方針」を掲げ、各種施策を積極的に推進してまいります。皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、本ビジョンの策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました「中津川市農政委員会」委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました生産農家や市民、関係団体の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成24年3月

はじめに

1. 策定の趣旨

近年急速な経済のグローバル化により、安価な輸入農畜産物との価格競争に加え、飼料や燃料費の高騰による生産コストの上昇などにより、農業所得は年々減少し、農業者の高齢化や担い手不足は耕作放棄地を増大させる大きな要因にもなっており、わが国の農業を取り巻く環境は大変厳しい状況です。

一方、消費者においては環境に対する関心が高まっており、安全・安心な食料を求める傾向が強くなっています。

このような状況下で国は平成22年3月、新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、戸別所得補償制度¹や農業の6次産業化²などを導入し、TPP協定（環太平洋戦略的経済連携協定）³に関する新たな動きも始めました。

また岐阜県においても、平成23年3月に「ぎふ農業・農村基本計画」が策定され、新しい農業振興の方向性が示されました。

そこで本市にも将来にわたり、消費者が豊かな食と環境に恵まれ、また、農業者が誇りとやりがいを持って生産活動に取り組める環境づくりが求められています。

そのため、本市の今後の農業振興施策の方針を示すものとして「中津川市農業振興ビジョン」を策定しました。



恵那山（標高2191m）

¹ 戸別所得補償制度：米などの農産物の価格が生産コストを下回った場合に、国がその差額分を生産農家に補償する制度。

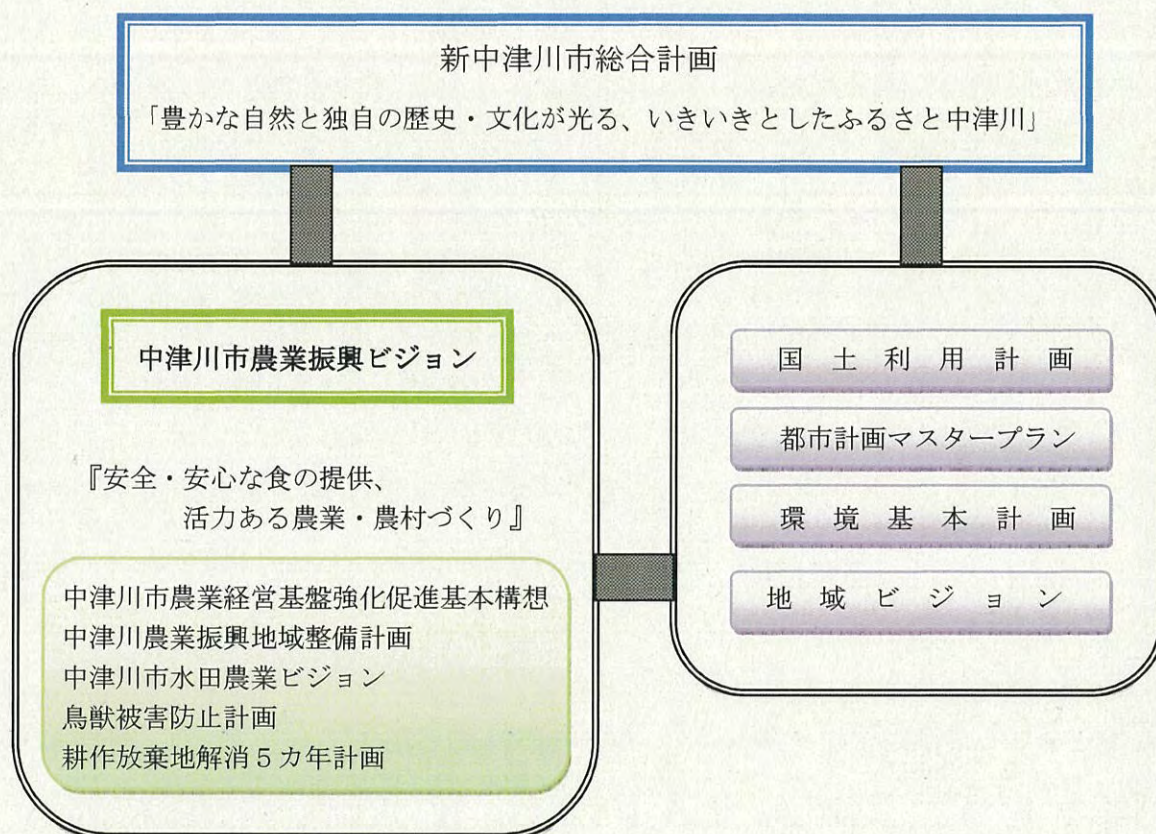
² 6次産業化：農業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態。

³ TPP協定：加盟国の間で取引されるモノやサービスの貿易自由化だけでなく、政府調達、貿易円滑化、競争政策などの幅広い分野を対象として、物品の関税は例外なくほぼ100%撤廃しようという枠組み。

2. ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、市政運営の指針である「新中津川市総合計画」の構想を踏まえて、「中津川市農業経営基盤強化促進基本構想」及び「中津川農業振興地域整備計画」を基本に、国土利用計画、都市計画マスタープランなどの関連計画との整合性を図ります。

また、農業者及び関連団体等と連携し、相互の協力体制で農業の総合的な振興を計画的に推進するため、今後の中津川市農業の基本的な考えとその方針を示すものです。



3. 計画期間

このビジョンは、平成22年度を基準年度とし、平成24年度から平成33年度までの10年間とします。なお、社会・経済情勢の変化等に柔軟に対応するよう、概ね5年ごとに見直すこととします。

第1章 中津川市の農業の現状と課題

1. 中津川市の概要

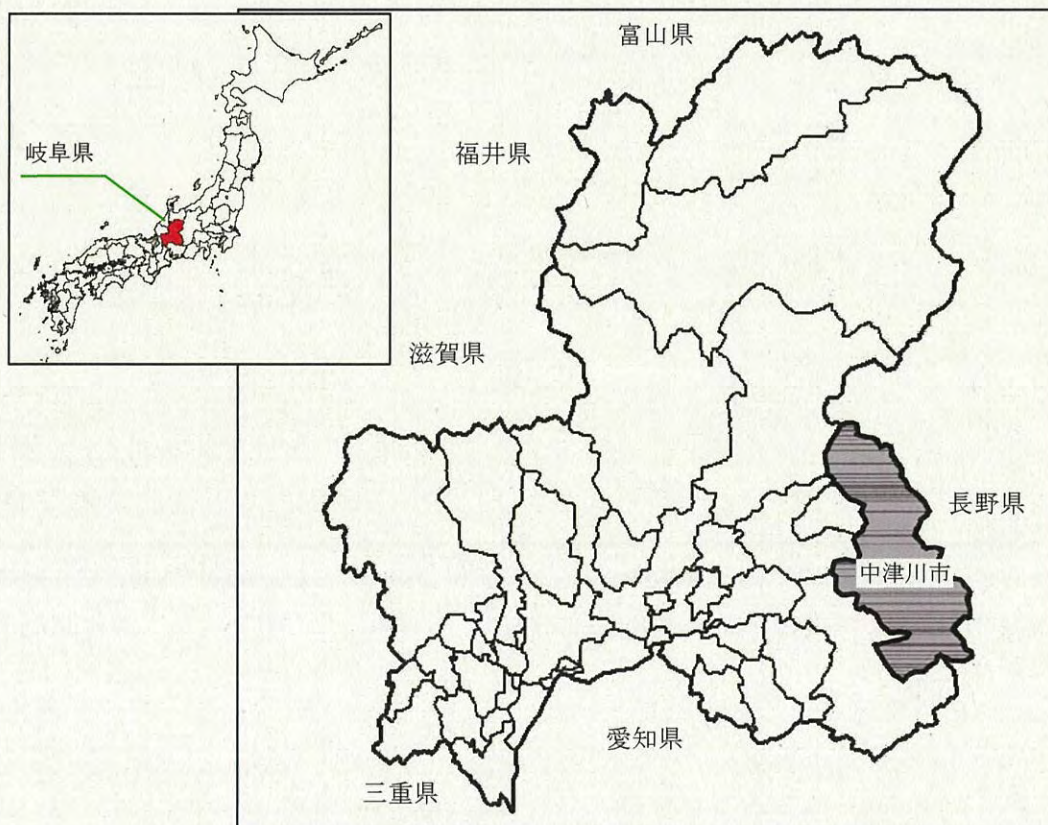
(1) 位置・地勢・気候

本市は、岐阜県の東南端に位置し、東及び北は長野県、下呂市、西及び南は恵那市、東白川村、白川町に接し、東経137度41分、北緯35度33分に位置しています。

平成17年2月13日に、中津川市と恵那郡坂下町、川上村、加子母村、付知町、福岡町、蛭川村、長野県山口村による合併で、新しい「中津川市」が誕生しました。人口は、80,910人（平成22年国勢調査）となり、市域は、東西28km、南北49km、総面積は676.38㎢となりました。

標高2,191mの恵那山をはじめ中央アルプスの美しい雄大な自然を背景とする地方都市であります。地勢は、東に木曽山脈、南に三河高原、北は阿寺山地、中央部を長野県に源を発する木曽川が東から西に横断し、木曽川の支流である付知川が北から南に縦断しており、豊かな清流に恵まれています。市の全体面積の約80%を森林が占める中山間地域であります。

本市は、昼夜の寒暖の差が大きく、年間平均気温は概ね14℃で、年間平均降水量は概ね1,600mm、年間平均日照時間は概ね1,700時間となっています。



2. 中津川市農業の現状

本市における総農家数は年々減少傾向にあり、総農家のうち約91%が兼業農家であります。（グラフ1参照）また農家の高齢化の進行も顕著で、総農家人口に占める65歳以上の高齢化率は昭和55年に15.5%でありましたが、平成22年は33.5%と約2倍に上昇しています。（グラフ2参照）

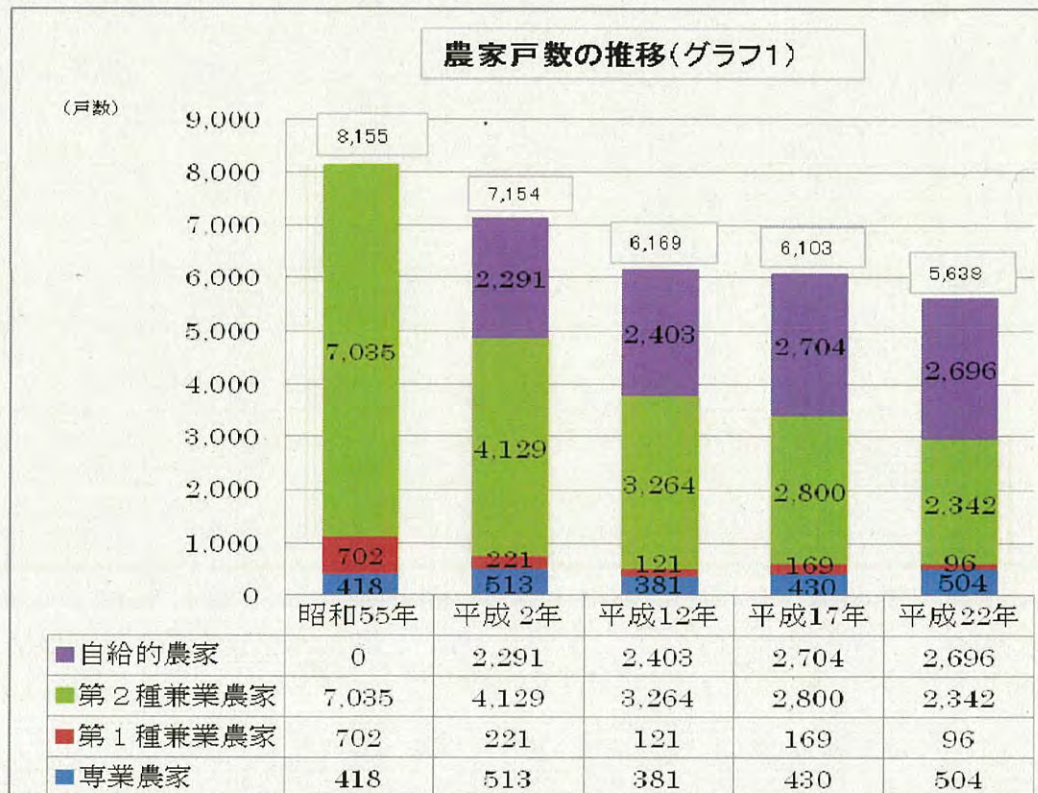
農業地域は標高300～790mの起伏の多い中山間地域にあり、平成22年の田畑の耕地面積は全体で4,103haあり、田が3,330ha、畑が773haで（グラフ3参照）岐阜県内では、高山市に次いで第2位の規模を誇ります。

経営は水稻を中心に、野菜、果樹、花き、肉用牛、鶏、酪農などを組み合わせて行われていますが、丘陵地域では大正時代から続くシクラメン栽培が活発で、国内有数の産地となっているなど、地域の条件を活かして多様なものになっています。

また稲作をはじめ農作物全般で、農薬や化成肥料の施用を抑えた「ぎふクリーン農業」に代表される環境保全型農業が積極的に行われ安全安心なブランド化に努めており、特に夏秋トマト・なすは、「安全でおいしい」と市場でも高い評価を得ています。

また、本市は中山道の宿場町に由来する伝統的な和菓子の産地であることから、その材料としての栗の需要に応えるため、今後も高品質な栗の生産を推進する必要があります。

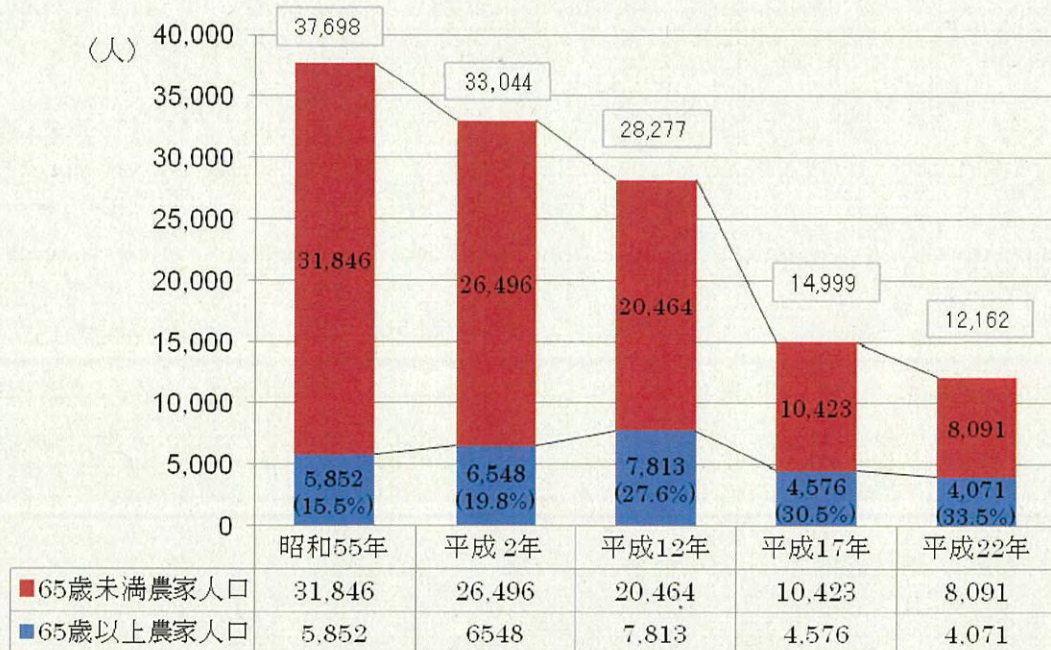
畜産業は、市内の北部地域を中心に「飛騨牛」の飼育が盛んですが、酪農農家は減少しています。また養豚、養鶏農家も高齢化が深刻な問題であると同時に、鳥インフルエンザ・口蹄疫の防疫対策や臭気対策などにより経営が非常に難しくなっています。



資料：農林業センサス（平成12年からは販売農家のみを対象としています。）

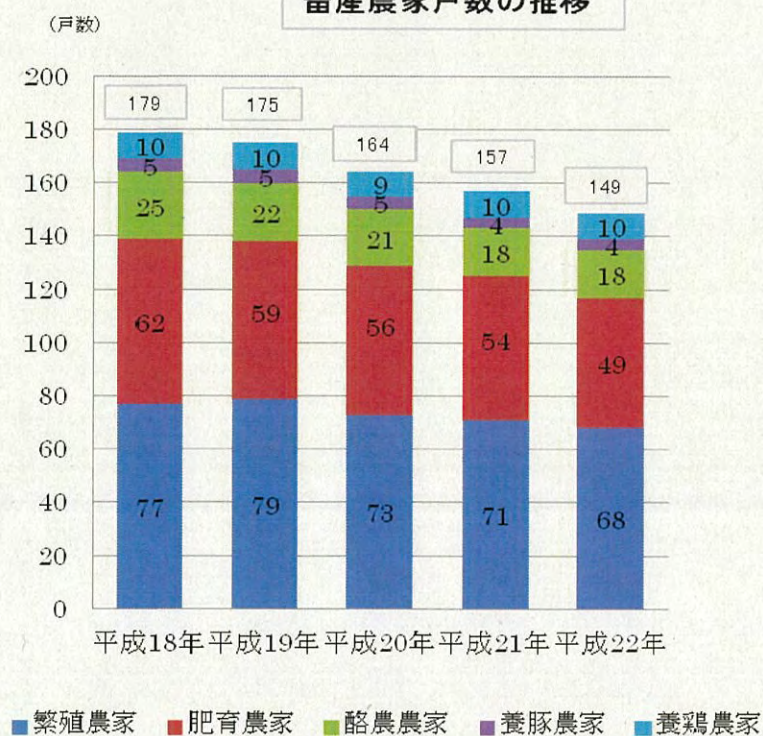
- ・第1種兼業農家：農業所得を主とする兼業農家
- ・第2種兼業農家：農業所得を従とする兼業農家
- ・自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家をいいます。

農家人口の推移と高齢化率（グラフ2）

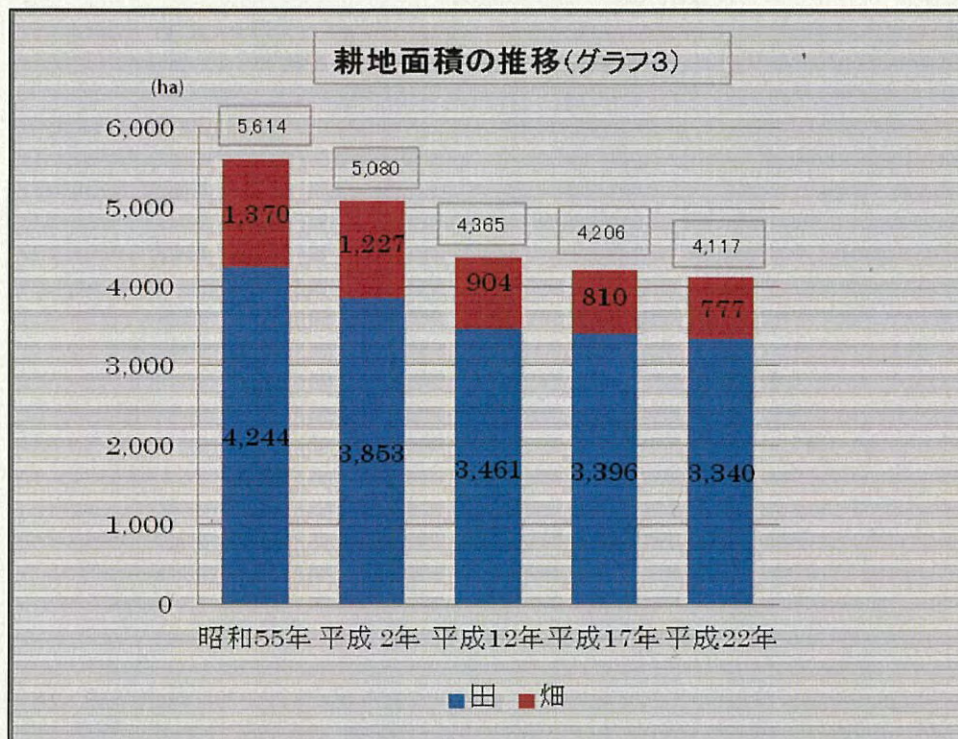


資料：農林業センサス（平成17年からは販売農家のみ）

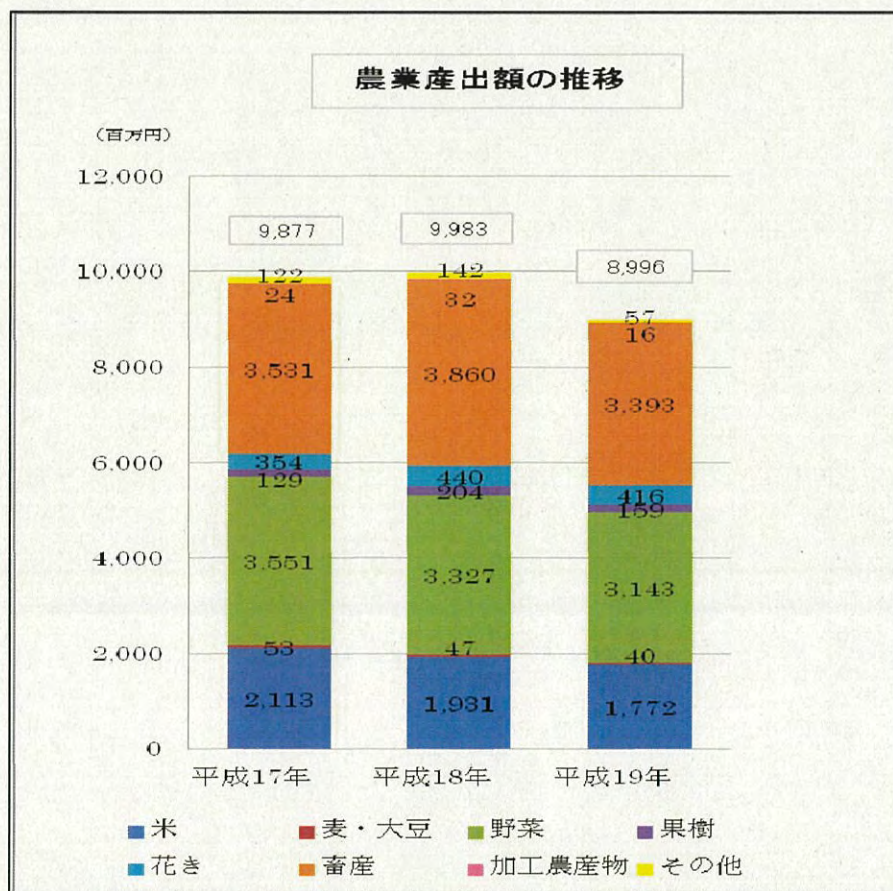
畜産農家戸数の推移



資料：中津川市調べ



資料：S 5 5～H 1 7は岐阜県農業累年統計書、H 2 2は岐阜農林水産統計年報



資料：岐阜農林水産統計年報

品目別出荷量及び出荷額（ＪＡ共販の中津川市分）

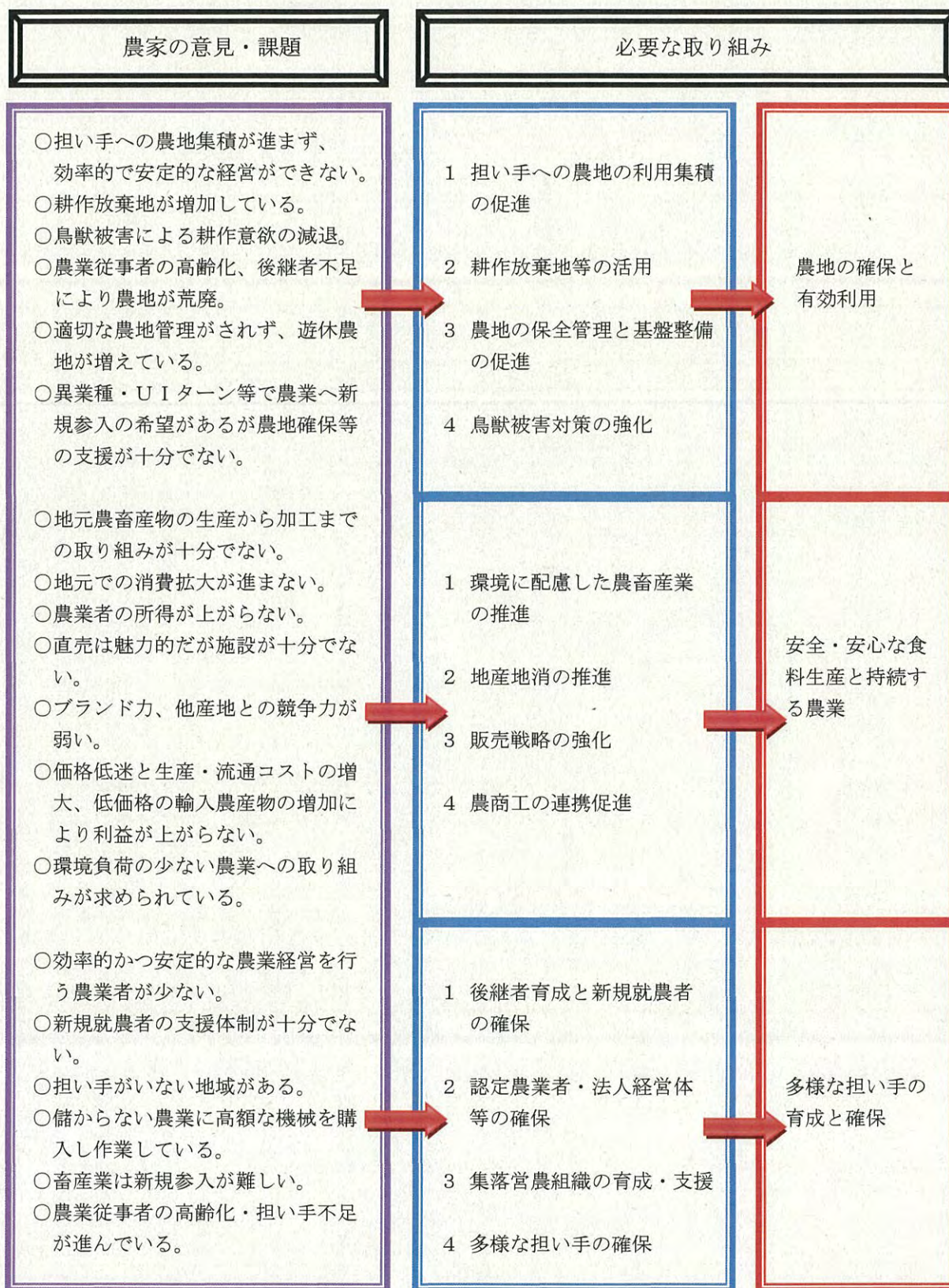
品目名	項目	平成２０年	平成２１年	平成２２年
米	出荷量（ｋｇ）	３９，３６９	３５，３７１	３３，５８８
	出荷額（千円）	５７３，５５３	５０９，８４０	５３９，３１３
栗	出荷量（ｋｇ）	８０，３０５	６５，１０８	７１，７５２
	出荷額（千円）	５９，５７１	４８，５６５	５１，９９４
夏秋なす	出荷量（ｋｇ）	２２５，１４８	１７４，０１１	１４７，５４４
	出荷額（千円）	５３，７８０	４３，１１３	３８，７２４
夏秋トマト	出荷額（ｋｇ）	１，５９６，８７５	１，４１６，８０４	１，２３７，４２７
	出荷額（千円）	４１５，２３５	４２６，１９１	４５４，０８８
生乳	出荷額（千円）	５４３，１３７	５６１，２５１	５３１，５６５
肉牛	出荷額（千円）	１，９７５，９４５	２，１８８，２７５	１，８７４，８０４
子牛	出荷額（千円）	２６９，２０２	２７４，２８０	２８１，４０５
ベビー豚 ^４	出荷額（千円）	３７，３９１	３０，１７７	５２，０４４

資料：ＪＡ東美濃



^４ ベビー豚：ベビー豚は 30kg 前後、肉豚は 110kg 前後、その間の 70kg 前後で出荷される豚を子豚と呼んでいる。

3. 中津川市農業の課題



4. 中津川市農業の可能性

(1) 市場で高い評価を得ている、夏秋トマト、夏秋なす飛騨牛の産地であり、また、岐阜県の飛騨美濃伝統野菜に西方いも、あじめコショウ、瀬戸の筍、菊ごぼうが登録され、新たな中津川ブランドとしての可能性があります。



〔食べ頃の夏秋トマト〕

(2) ミネラルトマト栽培、ミネラルなす栽培、栗の低樹高栽培、飛騨牛の飼育、シクラメンなどの花きの産地として、地域農業の長い歴史の中で培われた確かな生産技術を持った人材がいます。

(3) 本市の農業地域は、標高300～790mの起伏の多い中山間地域にあり、冷涼な気候と、昼夜の気温較差により、多彩な農畜産物が生産されています。



〔色鮮やかなシクラメン〕

(4) 本市は、大消費地である名古屋圏に中央自動車道、JR中央線を利用して1時間程度と、交通アクセスに恵まれた地理的条件にあります。

(5) 付知峡、栴の湖、根の上など緑豊かな山々や川といった自然環境に恵まれ、中山道・馬籠などの観光資源、温泉施設などがあり、多くの人が訪れる環境にあります。

(6) JR中央本線、中央自動車道の他に、飛騨方面、木曽方面への広域交通の要衝に位置し、また、本市がリニア中央新幹線の間駅に選定され、将来都市部との繋がりが更に期待が持てます。

以上のようなことから、中津川市の農業は、気候・地形を活かした特色のある農業を推進しながら、交通の利便性を活かして、大消費地への農畜産物の供給を図ることや都市と農村との交流により販路拡大など、更なる農業・農村振興の発展の可能性があります。



〔手塩にかけて育てられる飛騨牛〕



〔今にも毬から落ちそうな栗〕

第2章 中津川市の農業の将来像

1. 基本理念

安全・安心な食の提供、活力ある農業・農村づくり

農業には、「安全・安心な食料を安定的に供給すること」「国土、自然環境を保全すること」「農村の振興を図ること」の3つの大きな役割があります。

安全・安心な食料を供給するためには、農地の健全な維持保全が不可欠であり、農地を活用する農業者が生き生きと働き、生産できる環境づくりが大切です。

こうした環境を整え、将来にわたり、健全な農業・農村を持続させていくことは、国土・自然環境の保全、水源のかん養、良好な農村景観の形成などにつながります。

また農業は、農業機械、食品加工、流通販売などの第2次産業、第3次産業と結びつき、雇用の場を提供できるなど農村振興にもつながっています。

これらの役割を維持していくためには、農業・農村を活力あるものにしていくことが不可欠であることから、本計画における基本理念を「安全・安心な食の提供、活力ある農業・農村づくり」とし、総合計画の「いきいきとしたふるさと中津川市づくり」につなげていきます。

2. 基本方針

農業振興の基本的な考え方として、経済的にも環境の側面からも、持続可能な農業を確立することが求められています。

このことを実現するためには、農業生産を持続させていくことが大切です。そのためには、優良農地の確保、生産基盤の強化、後継者等の育成確保が大切であり、また、いかに農業者の所得向上につなげていくかが最も重要であります。

将来の中津川市の農業を展望するには、基本理念の実現に向けた基本方針を定め、その方針に沿って的確な施策を講じていく必要があります。そのため、今後の農業の振興方向として、次の3つの基本方針に沿って取り組みます。

1. 農地の確保と有効利用

安定的な農業生産を持続させていくために、各種制度を活用しながら、農地の保全管理や環境整備活動を促進し、優良農地の確保を図っていきます。

また、地域の担い手への農地の利用集積を促進するとともに、耕作放棄地等の有効利用を推進していきます。

2. 安全・安心な農畜産物の生産と持続する農業

市民へ安全・安心な農畜産物の安定供給を目指し、環境に配慮した栽培方法の普及を図りながら産地の維持拡大を進めます。

また、農業者の生産意欲が高まるよう、所得の向上のために、販路の拡大、付加価値を高めた商品開発などの取り組みを支援していきます。

3. 多様な担い手の育成・確保

農家の後継者育成や農業生産の担い手の育成・確保に取り組んでいきます。更に、地域の中心的な担い手や集落営農組織⁵、また、農業外企業の参入など、多様な担い手の育成・確保に取り組んでいきます。特に新規就農者への支援確保を進めていきます。

3. 将来像

基本理念の「安全・安心な食の提供、活力ある農業・農村づくり」による、中津川市の活力ある農業・農村の将来像を次のように描きました。

- 意欲ある担い手に農地が集積され、耕作放棄地が有効利用されている。
- 農地の基盤整備が進み、農地や農業用施設の適正な管理により、優良農地が確保され食料自給率が向上している。
- 鳥獣被害の対策がなされ、農作物への被害が減少し、農業者の生産意欲が高まっている。
- 環境に配慮した農畜産業が展開され、安全・安心な農畜産物が生産されている。
- 直売所や市内の学校給食、病院、福祉施設、飲食店などで地産地消が進んでいる。
- 6次産業化により付加価値を付けた加工品などの生産・販売がなされ、中津川市を代表する商品になっている。
- 農業者は持続可能な農業を展開し、若い担い手が育っている。
- 営農組織の育成や法人経営体の参入により農地の保全が進み、農村での雇用が拡大している。
- 農業体験などのグリーン・ツーリズム⁶により、農村と都市の交流が進んでいる。
- 持続する農業が展開され、美しい農村景観が維持されている。
- 女性農業者や高齢農業者がいきいきと農業に従事している。

⁵ 集落営農組織：集落単位で農家が各自の農地を持ち寄り、共同で農機具を所有したり、農作業を行う組織。

⁶ グリーン・ツーリズム：都会の住民が農山村に滞在し、自然や文化を体験する旅行の形態。

第3章 主要施策の展開

第1節 農地の確保と有効利用

＜現状と課題＞

食料を生産する農地の確保は重要であり、一度農地を荒らしてしまうと再生するには相当な労力・費用が必要となります。また、野生のイノシシ、サル、シカ等による農作物の被害が全地域から報告されており、後継者不足とともに農業者の耕作意欲の減退につながり、農地を荒らしてしまう要因となっています。

一方担い手への農地集積率は、市、農業委員会、農業団体等の活動にもかかわらず、約4.5%程度（平成23年3月現在）に留まっています。

こうしたことから、農地を荒らさないための取組みや、何らかの理由により荒れてしまった農地の有効活用を考えていかなければなりません。

今後は、市や農業委員会、農業団体等による優良農地の確保と担い手への農地集積の更なる取組みの推進が必要です。また、各地区の農業振興に寄与いただく農事改良組合が離農等の理由で弱体化している地域もあります。中津川市農業の将来を考えていく上で、行政による委員会の新設等や既存の協議会等の再編、組織を充実していくことも必要であります。



〔水田のイノシシ被害〕



〔耕作放棄地の再生作業〕

＜目指す方向＞

1. 担い手への農地の利用集積の促進

農業従事者の高齢化、後継者不足などの理由で、自己所有の農地が耕作できず耕作放棄地となってしまう現状があります。

平成21年に農業経営基盤強化促進法の改正により、一般の株式会社やNPO法人などが農地の貸し借りが容易になり、農業への参入がし易くなりました。担い手への利用権設定と合わせ農地の流動化を促進し、意欲ある担い手への農地の利用集積化を関係機関と連携し推進します。

また農業者に対して、農地の貸借に係る適正な法手続きをPRし、農地の集積を推進し有効利用を図ります。

＜主要な施策＞

- ・農地流動化（利用権設定）の促進
- ・地域の担い手への農地利用集積の促進
- ・認定農業者の育成・確保
- ・建設業等異業種の農業参入への推進

耕地面積・農地の利用集積面積・耕作放棄地面積の推移

（単位：h a）

項 目		平成20年度	平成21年度	平成22年度
耕地面積	田	3,350	3,340	3,330
	畑	785	777	773
	計	4,135	4,117	4,103
農地の利用集積面積 （累計）	田	97	99	131
	畑	38	42	52
	計	135	141	183
耕作放棄地面積		177	169	151

資料：耕地面積は岐阜農林水産統計年報、その他項目は中津川市農業委員会調べ

2. 耕作放棄地等の活用

耕作放棄地は、雑草や雑木の繁茂や病虫害発生の温床となるなど周辺の優良農地に悪影響を及ぼし、災害発生の一因となる恐れもあります。

そこで市内13地区に設置されている農地活性化委員会や、各地域の農業代表者、農業委員会、農協等で組織する中津川市農業再生協議会を中心に、耕作放棄地の防止と解消に努めています。

こうした農地の活用として、農業への建設業等の異業種参入や新規農業者の農地確保の支援のため、農地を貸し出したい人と借り受けた人を結び付けるシステムの充実、農地を利用しやすい環境づくりに努めます。

また担い手やその他の農業者が耕作できない場合は、レンゲ・コスモスなどの景観作物や地力増進作物、ナタネなどのエネルギー作物の作付けなど、有効な活用方法を検討します。

更に子どもたちが農作業体験を通じて食料や農業に関する理解を深める場、地域住民がふれあう場、生涯学習の場としての活用を推進していきます。

＜主要な施策＞

- ・耕作放棄地対策事業の活用
- ・地域の担い手への農地利用集積の促進
- ・建設業等異業種の農業参入への推進（再掲）
- ・食育の場としての活用
- ・市民農園への活用
- ・グリーン・ツーリズムの促進



〔地域の親子による、そば栽培による食育活動〕

3. 農地の保全管理と基盤整備の促進

年々農用地の荒廃が進んでおり、優良農地の確保のため中津川農業振興地域整備計画⁷に基づき、無秩序な農用地の改廃の防止に努めます。また、農地法に基づく農地転用許可制度⁸の適切な運用により、農用地の保全及び生産性の高い集団的優良農地の確保に努めます。

また中山間地域等直接支払制度や農地・水保全管理支払交付金制度等の国の制度などにより、農地の保全管理・環境整備、基盤整備を促進するとともに、市内13地区に設置されている農地活性化委員会を中心に、地区の農地の荒廃が進まないよう農地パトロールや所有者への意向調査を実施し、農地を確保し有効利用を推進します。また、国の制度が継続していくよう国へ要望していきます。

＜主要な施策＞

- ・中山間地域等直接支払制度、農地・水保全管理支払交付金制度の活用
- ・農業振興地域（農用地区域）の適正管理
- ・農地・農道・農業用排水施設等の整備
- ・ため池の改修
- ・土地改良施設の維持・管理
- ・農家との相談窓口の充実



[農地・水・環境保全向上対策事業による
遊休農地の草刈作業の様子]



[進められる基盤整備事業]

中山間地域等直接支払制度及び農地・水・環境保全向上対策取組集落数

項 目	平成17年度	平成22年度
中山間地域等直接支払制度協定締結数	131	133
農地・水・環境保全向上対策実施地区数	—	47

資料：中津川市調べ

⁷ 農業振興地域整備計画：優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するため市が定める総合的な農業振興の計画です。

⁸ 農地転用許可制度：農地を農地以外の目的に転用することです。市農業委員会への届出が必要となります。

4. 鳥獣被害対策の強化

中山間地域である当市では、全域においてイノシシ、サルなどの野生鳥獣による農作物被害は深刻で、農業者の耕作意欲の減退しております。そのため、「鳥獣を山から出さない」「鳥獣を農地へ入れない」「鳥獣を捕獲し、増やさない」を総合的な対策の基本方針として取り組んでいきます。

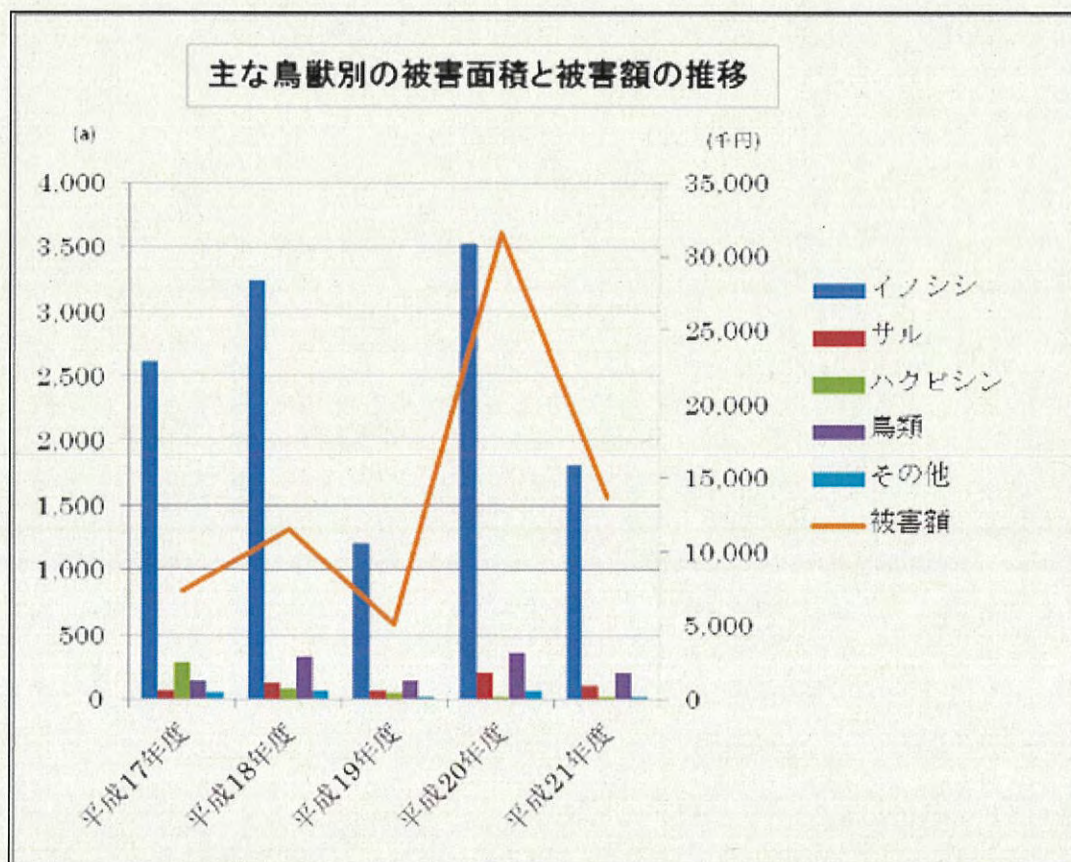
また、中津川市鳥獣害防止総合対策協議会を中心に、県、猟友会等関係機関と連携するとともに、各地域に支部組織を立ち上げ、鳥獣被害対策を進めます。



〔鳥獣被害対策の防護ネットの設置〕

＜主要な施策＞

- ・侵入防止施設導入（電気牧柵、ワイヤーメッシュ柵等）への支援
- ・モンキードッグ（犬による追い払い）の導入への支援
- ・鳥獣被害対策実施隊の設置
- ・箱わなによる捕獲の推進



資料：中津川市調べ

第2節 安全・安心な農畜産物の生産と持続する農業

＜現状と課題＞

農業のグローバル化は、我が国のＴＰＰ交渉への参加表明により益々進展すると予測され、地域農業をいかに守るかが大きなテーマとなっていますが、米価の下落や野菜の価格低迷により生産者の所得が減少し、就農意欲が減退しています。農業者の経営安定には生産コストの低減や農畜産物のブランド化の推進による産地の育成により、大都市への供給拡大とともに、農商工連携による販路拡大を進めるため、農業関係者による情報共有の場が必要となっています。

また消費者の「食の安全・安心」に対する関心は、近年のＢＳＥ（牛海綿状脳症）、口蹄疫、鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生、残留農薬問題、食品の偽装表示など、食の安全性を揺るがす問題を受け益々高まっており、消費者に安全・安心な食、信頼性の高い農畜産物を供給することは重要であります。

地元で採れた新鮮で安全・安心な農産物を地元で消費する「地産地消」は、市民にとって大きなメリットであり、食育活動等を通じて、安全・安心な食を選ぶ力、食材に対する知識、農業の大切さなど食や農に対する知識、理解を深めることが大切となっています。

また、生産者と消費者が連携協力する各種施策に取り組む必要があります。

＜目指す方向＞

1. 環境に配慮した農畜産業の推進

岐阜県は「安全・安心」な農畜産物生産のため、農薬や化学肥料の使用量を３０％以上減らす「ぎふクリーン農業」を推進しております。本市も県と連携し、実践に必要な機械・施設の導入や販売活動の支援を行い、環境に配慮した栽培面積の更なる拡大を目指します。

また岐阜県が進めている肉用牛のトレーサビリティ（履歴管理）システムは、生産・加工・流通・販売の段階で、それぞれの仕入れ先、販売先等の記録を保管するシステムであり、食の「安全・安心」の確保に大きな役割を果たしており、消費者に制度の周知を図っていきます。

更に農産物への有害物質に対するリスクを管理する食品安全ＧＡＰ（農業生産工程管理手法）の普及や、ＢＳＥ、口蹄疫、鳥インフルエンザ等、重大な家畜疾病の感染予防、早期発見に向け、家畜伝予防法に基づく飼養衛生管理基準に沿った適切な飼養管理の徹底を、県等関係機関と連携し推進します。

また本市では、農業用水を活用した小水力発電⁹の導入を進めており、今後も農業施設等への電力供給やＣＯ２排出削減のために推進していきます。

＜主要な施策＞

- ・ぎふクリーン農業及びトレーサビリティ（履歴管理）システムの推進
- ・食品安全ＧＡＰ（農業生産工程管理）の普及促進
- ・家畜診療、家畜防疫体制の充実

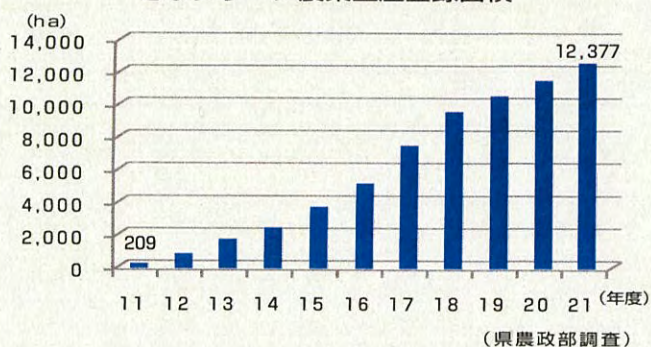
⁹ 小水力発電：出力１，０００～１万ｋｗの水力発電。河川や農業用水、上下水道などを利用し発電。

中津川市のぎふクリーン農業登録状況

項 目	現状 (H 2 2)
栽培面積 (ha)	3 4 1. 8
栽培者団体数	2 6

提供：恵那農林事務所

ぎふクリーン農業生産登録面積



① ギふクリーン農業

有機物等を有効に活用した土づくり並びに環境への負荷の大きい化学肥料、化学合成農薬等の効率的な使用と節減を基本とし、生産性と調和できる幅広く実践可能な環境にやさしい農業です。次の3つの取組みが必要です。

- ・化学肥料・化学合成農薬などの資材の適正使用
- ・代替技術、資材の積極的活用
- ・土づくりとリサイクル

県に申請し、登録を受けた農業者等は、表示票（ロゴマーク）と栽培管理表を農産物に表示し販売します。

栽培管理表

ぎふクリーン農業

ぎふクリーン農業栽培基準に基づき、削減対象とする化学合成農薬・化学肥料(窒素成分)を 30%以上削減して栽培しました。

表示票(ロゴマーク)



農産物名	〇〇〇〇
栽培上の特徴	※性フェロモン剤を使用
生産者名	〇〇〇〇 TEL:000(000)0000
生産登録番号	〇〇〇〇
生産地名	岐阜県〇〇市〇〇町〇〇

この2つがセットで表示されています。

【メリット】

- ・岐阜県農産物のブランド力（イメージ）向上
- ・安全・安心な農産物と良好な環境の提供

② トレーサビリティ（履歴管理）システム

食品の流通経路情報を活用して食品の追跡が可能とする仕組みで、事故発生時の原因究明や食品回収、品質管理の向上や効率化、消費者に伝える各種情報の充実等が図れる。

【メリット】

- ・問題が生じた場合、原因の特定を迅速に行うことができる
- ・損害を最小限で抑えることができる
- ・消費者から信頼を得ることにもつながる

③ 食品安全GAP（農業生産工程管理手法）

農作業ごとに、安全な農産物を生産するための管理ポイントを整理し、チェックシートにまとめたもの。生産者は、生産工程ごとにチェックシートを用いて安全管理が図れる。

【メリット】

- ・生産工程を管理することで、効果的な農産物の安全性確保
- ・記録をとることで、問題発生時の対処が可能
- ・産地の信頼性向上
- ・食品安全のみならず、環境保全、安全労働、経営改善等を含め、取り組むことが可能

2. 地産地消の推進

本市内で作られた「安全・安心」な農畜産物を地元で消費する「地産地消」を推進するため、食育・食農教育の実践と併せて学校給食などへの地元食材の供給、「農産物直売所」、「ファーマーズマーケット」、「六斎市」等への販売活動を促進します。

これにより生産者と消費者との交流が促進され、「食」と「農」の距離を縮め、消費者による農業への理解と生産者の意欲向上につながります。

＜主要な施策＞

- ・販売機会の創設（ファーマーズマーケットなどの開催）
- ・各種イベントでの農産物販売の支援
- ・学校給食への食材供給の促進
- ・直売所の充実・確保
- ・食育活動の推進



[六斎市での農産物販売]

中津川市内の農産物直売所等の状況

項 目	現状（H22）
農産物直売所等販売額	705百万円
農産物直売所数	23箇所

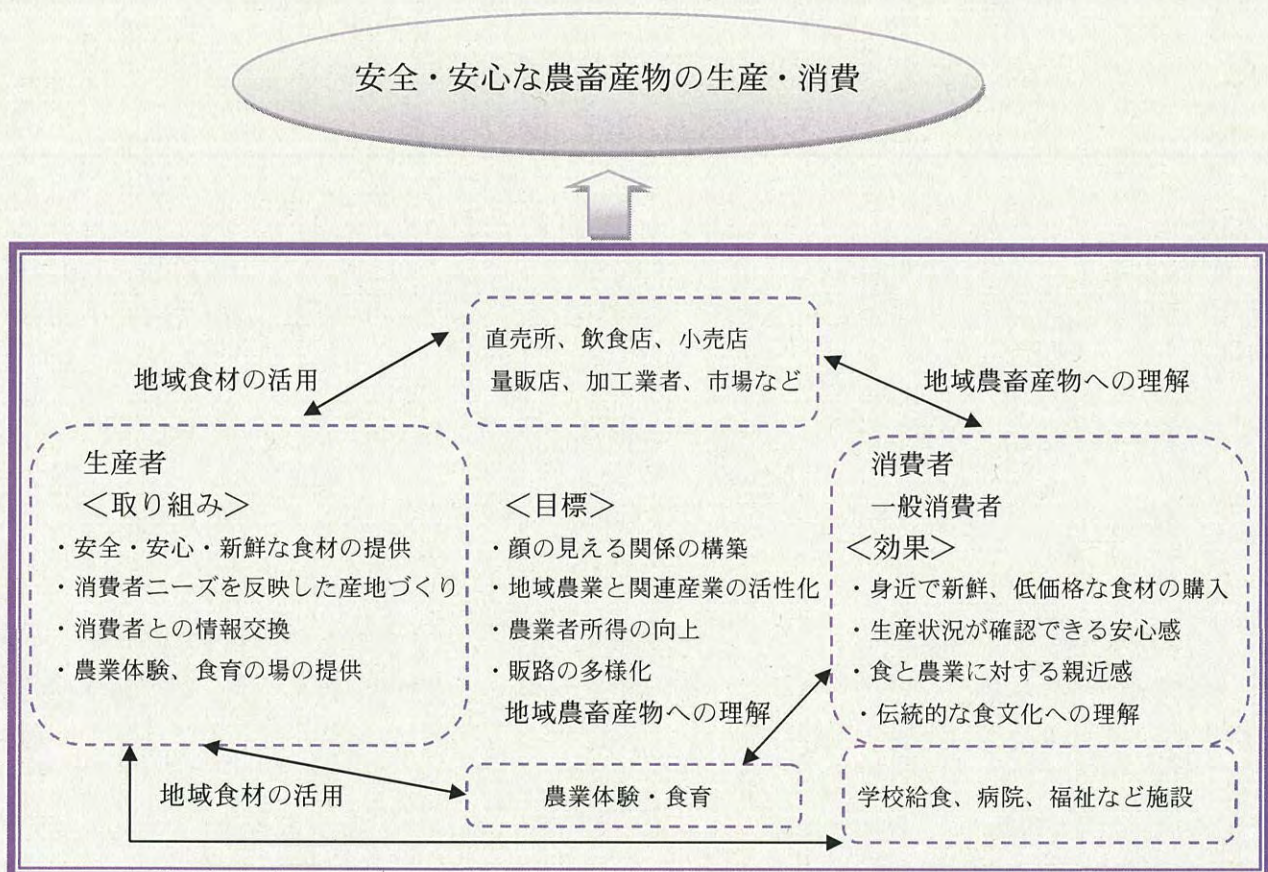
資料：岐阜県農産物流通課調べ

* 複数の農家が出荷し有人販売している直売所等の集計である。



[幹線道路沿いの農産物直売所]

地産地消の概念図



コラム ファーマーズマーケット

中津川市内の野菜等の生産者、農産物直売所、農産加工グループ、道の駅などでファーマーズマーケット組合を組織し、自ら生産した農産物や農産加工品を販売します。

毎年4月～12月の毎月第3土曜日の午前中に、駒場西山地内の国道257号線沿いの空地で開催します。また、4月～12月には毎週1回、旧城山大橋料金所事務所で夕市も開催します。



3. 販売戦略（地産外商）の強化

本市農業の活性化には、農業所得の増大を図ることが必要で、夏秋トマト・なす、飛騨牛に代表される、中津川ブランドを更に高め、産地づくりを支援して、米、野菜、果樹などの品目の中から新たなブランドを育て、名古屋圏を中心に「地産外商」を推進していきます。

また本市には飛騨・美濃伝統野菜¹⁰に登録されている瀬戸の筍、菊ごぼう、西方いも、あじめコショウがあり、生産拡大による販売拡充や、更に新たな農畜産物の産地づくりを県等関係機関と連携し展開していきます。

今後も農畜産物の更なる安定的な生産・販売を目指し県、JA等関係機関とも連携し取り組んでいきます。

<主要な施策>

- ・生産協議会、生産組合への支援
- ・伝統野菜の育成・支援
- ・大消費地への販路拡大・情報提供の支援
- ・各種イベントでの農産物直売支援（再掲）

〔金山総合駅構内での農産物販売風景
（飛騨美濃ふれっしゅ直行便）〕



コラム

飛騨美濃ふれっしゅ直行便

岐阜県内の朝市、農産物直売所、JA、農産加工グループ、道の駅、地域の加工食品業者などの方々が、自ら地域の農産物や農産加工品の販売・PRを行う岐阜県が主催するイベントです。

毎年3回程度、名古屋市の金山総合駅構内で開催されます。中津川市内の農業者団体等も毎回数団体参加しております。

¹⁰飛騨・美濃伝統野菜：岐阜県内で古くから栽培されている特色ある野菜・果樹等で、一定の要件を満たす品目・品種を岐阜県が認証するもの。

4. 農商工の連携の促進

農業者による生産・加工・販売までの一体的な取り組みや、農業と第2次・第3次産業との連携で新たな付加価値を生み出し、収益性の高い農業の確立を目指すことも重要です。

国は「6次産業化¹¹」の取り組みに力を入れており、本市でも生産・加工・販売の一体化で高付加価値を図り、農畜産物加工品のブランド化を目指し、県との連携で、6次産業化実践アドバイザーの助言などを受けて推進します。

また農業者と商工業者が協力して行う、消費者ニーズに合わせた農畜産物加工品の商品化を促進します。

＜主要な施策＞

- ・市内農産物の付加価値化（6次産業化）への支援
- ・農畜産物加工品のブランド化に向けたPRの推進
- ・生産協議会、生産組合へのブランド化推進への支援
- ・ぎふクリーン農業の推進（再掲）

農商工連携による開発商品の一例



加子母産トマトで加工したトマトケチャップなどの加工品



あじめコショウの加工品

¹¹ 6次産業化：農業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態。

第3節 多様な担い手の育成・確保

<現状と課題>

市内の60歳以上の基幹的農業従事者数は全体の9割を占めており、今後農業労働力の減少が心配されます。一方、農業収益の不安定さや新規就農時に初期投資がかさむことなどにより、後継者や新規就農者の数が伸び悩んでおり、本市の農畜産物の産地を守り育てるためには、担い手の育成は重要課題であります。そのため、支援体制の充実が大切となっています。

また、本市の農業を守るために、集落営農組織や法人経営体の育成、多様な担い手の確保として、高齢農業者や女性農業者が積極的に農業へ参画できる環境整備も必要であります。

<目指す方向>

1. 後継者育成と新規就農者の確保

本市の農業が継続して活力ある農業であるためには、認定農業者や集落営農組織等の育成・支援を引き続き行うとともに、農家の後継者育成や新規就農者を確保していくことが大切です。

就農に関する情報提供や、研修の実施、研修の受け入れ環境の充実等や、土地、資金などの相談体制の強化をします。また、市外からの新規就農希望者に対しては、県、JA等と連携し、初期の情報提供として、技術支援・農地の斡旋等を行い、移住、定住へつなげていきます。

<主要な施策>

- ・各種農業制度資金利子補給制度の活用
- ・新規就農者の移住支援
- ・市主催の就農支援セミナー開催
- ・研修施設等の充実

[加子母トマト生産組合の研修ほ場]



新規就農者数（60歳未満）の推移

(単位：人)

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
就農者数	2	1	5	1	3

資料：岐阜県農業普及課調べ

コラム

人・農地プラン（地域農業マスタープラン）

国は地域が抱える人と農地の問題を解決するため、「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」の策定をするよう進めています。市はこのプランを策定するため、地域において住民と話し合いを行い、今後の地域の中心となる担い手を位置付け、その担い手へ農地をどう集積していくかを話し合い、地域の「未来の設計図」となる「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」を策定するよう取り組んでいます。

2. 担い手農家・法人経営体等の育成・確保

本市では認定農業者¹²や「中津川市元気なやる気農業者¹³」が中心的役割を担っており、両者が農地を集約し、経営規模の拡大を行い、地域農業の活性化を図っていくことを推進するとともに、また、県等関係機関と連携しながら研修会等を開催し地域農業のリーダーとして担っていただく認定農業者の育成や法人化を目指す農業者を支援します。

また、新たに農業参入を希望する株式会社やNPO（非営利団体）法人等に対し、情報提供や経営改善計画認定申請書の作成指導等の取り組みを促進し、農業へ参入しやすい環境づくりに努めます。

＜主要な施策＞

- ・認定農業者の育成・確保（再掲）
- ・中津川市元気なやる気農業者の育成
- ・各種農業制度資金利子補給制度の活用（再掲）
- ・地域の担い手への農地利用集積の促進（再掲）
- ・建設業等異業種の農業参入への推進（再掲）



〔田植え作業〕

認定農業者・集落営農組合数

項 目	平成22年度
認定農業者数	137
元気なやる気農業者数	116
集落営農組合数	36
農事組合法人数	3

資料：中津川市調べ



〔大豆の防除作業〕

コラム

企業の農業参入の支援

岐阜県は農業参入を希望する企業も地域農業の新たな担い手と位置付け、地域と連携しながら農業参入する取組みを推進することとし、企業は各種野菜の栽培による遊休農地解消・雇用機会の創出等、市は農地確保への協力等、県は技術指導等の役割を分担し、三者が協定を締結し、協働による農業参入の実現を目指しております。

当市では、平成23年10月24日に落合土建株式会社が最初の協定締結を行いました。

¹²認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のことである。

¹³中津川市元気なやる気農業者：本市が独自に農業経営の改善を計画的に進めようとする個人・営農組織に対し認定する制度です。

3. 集落営農組織の育成・支援

認定農業者等の担い手が不足する地域では、農家が共同で取り組む農機具の所有や農作業受委託を行う集落営農組織の育成とともに、国や県と連携し、集落営農組織の特定農業団体¹⁴化や特定農業法人¹⁵化を推進します。

営農組織は平成23年3月現在36団体あり、営農組織間の連携の場や行政等関係機関も含めた情報交換、情報共有等できる機会を設け育成していきます。

＜主要な施策＞

- ・各種農業制度資金利子補給制度の活用（再掲）
- ・集落営農組織への各種情報提供
- ・農地利用集積を進めるための法人化への支援

農業用機械の所有農家数と所有台数

（単位 農家数：戸、台数：台）

動力田植機		トラクター		コンバイン	
農家数	台数	農家数	台数	農家数	台数
1,800	1,845	2,293	2,426	1,194	1,233

資料：平成22年農林業センサス



[堆肥散布作業]



[水稻共同防除作業]

¹⁴特定農業団体：担い手不足が見込まれる地域において、その地域の農地面積の2/3以上について農作業を受託する相手方として、一定の地縁的まとまりを持つ地域の地権者の合意を得た任意組織であって、農業生産法人となることが確実と見込まれ、地権者から農作業を引き受けるよう依頼があったときは、これに応じる義務を負うという性格を有する任意組織。

¹⁵特定農業法人：担い手不足が見込まれる地域において、その地域の農地面積の過半を集積する相手方として、一定の地縁的まとまりをもつ地域の地権者の合意を得た法人であって、地権者から農地を引き受けるよう依頼があったときは、これに応じる義務を負うという性格を有する農業生産法人。

4. 多様な担い手の確保

本市の農業の持続的な発展には、女性農業者や高齢農業者が重要な担い手として、農業に積極的に参画していくことが大切です。

市内には、既に活発に活動中の女性農産物加工グループなどを含め、新たなグループの育成・支援を行います。また高齢農業者がこれまで培った豊かな経験・技術を活かして、将来の農業の担い手となる子供たちに農業の魅力を伝える体験の場づくりを促進していきます。

なお市で開催している就農支援セミナーには定年退職者の受講が増えており、第2の人生の活躍の場としていただける環境づくりを進めます。

＜主要な施策＞

- ・直売イベント参加機会の提供及び支援
- ・市主催の就農支援セミナーの開催（再掲）
- ・高齢農業者・女性農業者の活動支援
- ・各種農業制度資金利子補給制度の活用

基幹的農業従事者¹⁶（年齢別）の推移

（単位：人）

年齢区分	平成17年	平成22年
15～29歳	10	12
30～39歳	32	23
40～49歳	91	53
50～59歳	210	186
60～69歳	703	699
70歳以上	1,281	1,726
合 計	2,327	2,699

資料：農林業センサス

* 基幹的農業従事者：自営農業に主として従事した世帯員のうち仕事为主の世帯員数



〔市主催のなかつがわ就農支援セミナー（機械操作研修（左）となすの栽培研修（右））〕

¹⁶基幹的農業従事者：自営農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、普段の主な状態が「主に仕事（農業）」である者。

第4章 作物別振興策

作物作付状況

(単位：h a)

作物名		平成22年
水稲	コシヒカリ	1,080
	あきたこまち	121
	ひとめぼれ	198
	その他	178
	小計	1,577
麦		51
大豆		69
飼料作物（飼料用米含む）		88
米粉用米		1
トマト		29
なす		12
そば		37
イチゴ		4
花き		10
飛騨美濃伝統野菜		2

資料：中津川市水田農業推進協議会

1. 水稲

水稲は主に「コシヒカリ」「あきたこまち」「ひとめぼれ」が作付けされ、一部では高価で取引されているものの米の消費量減少と米価の低迷により、生産者の農業離れを招き耕作放棄地発生の原因となっています。

このため、低コスト化による効率経営のできる農業法人、集落営農組織、認定農業者等を育成し、消費者の視点に立った「安全・安心・高品質・低価格」の米作りを推進します。

また新たな需要を掘り起こし、米粉、飼料用稲等の生産振興を行うとともに、食育教育による米消費拡大も推進します。

水稲を中心とした土地利用型農業は、環境保持など多面的機能を併せ持つことから、中山間地域等直接支払制度などを活用しこれを支援します。



2. 麦・大豆、そば等

麦、大豆の作付けは米の生産調整と自給率向上のため、土地利用型農業としてその定着を目的に推進していますが、気象条件やほ場条件に影響されやすく、品質と生産量が不安定です。しかし水田農業利用の高度化を図るための重要な作物として位置づけ、担い手農家に栽培を集中させた規模拡大により、消費者、加工業者の要望を満たす安定生産と品質向上を目指します。

また、ほ場条件の影響が比較的少ないとされるそばの生産が健康食品としても注目されており、中山間地域の特性を生かした農地の有効利用と、地産地消による地域の活性化を目指す地域特産物とすべく推進します。



[そば]



[大豆の刈り取り作業]

3. 野菜

生産者の高齢化と価格低迷による不安定な供給は、価格低迷を助長する悪影響を招くため、生産量の安定拡大を図るべく担い手を確保し、コスト低減と品質向上、販売促進に努めます。

また商品としてのイメージを向上させ、特色のある野菜のブランド化、消費者の購入意欲を高めて農産物の流通を活性化させ、農業経営の自立を促し農業全般のレベルアップを図ります。

その他一般野菜については、直売等による地元消費者との結び付きを強める中で、所得向上が図られるよう地産地消を推進していきます。

(主要な作目の振興策は次のとおりです。)

(1) 夏秋トマト

名古屋市場はもとより、関西市場でも好評なブランド野菜であり、中津川市の園芸主要品目として栽培面積の拡大を推進します。

各農家とも健全な土づくりと天候・生育状況に合わせて徹底した栽培管理を行い、健康なトマトづくりを行っています。引き続き、生産拡大、安定供給のために生産協議会の支援を行います。



[トマトハウス]



[夏秋トマト]

(2) 夏秋なす

露地野菜の中で最も収益性があり、トマトと同様なブランド野菜で品薄になる状況であるため、生産拡大の推進と生産協議会の充実を支援します。

[食べ頃の夏秋なす]



(3) いちご

中津川市の主要品目のひとつであります農家の高齢化が進んでおり、また、初期投資が大きいなどの理由で、新規就農が少ない状況であり、担い手育成と経営規模拡大、低コスト省力化、生産技術の普及を図っていきます。

[赤く実った章姫]



(4) 飛騨美濃伝統野菜

県が認証したブランド野菜であり、県内で古くから栽培されており、本市では、西方いも、あじめコショウ、瀬戸の筍、菊ごぼうがあります。地域の特産品として生産拡大と、その特性、調理方法を消費者に広くPRし販路拡大を図ります。



[西方いも]



コショウ]



[あじめ



[菊牛蒡]



[瀬戸の筍]

(5) その他の野菜

鳥獣被害を比較的受けずに栽培でき、健康食品として認識されているニンニクや、甘くておいしいと評判のスイートコーンなど、「安全・安心」のみならず「おいしい、栄養価が高い」等の新たな作目を戦略的に考え、安定供給につなげていきます。



[ニンニク]



[スイートコーン]

4. 果樹

生産者の高齢化と輸入果実の影響で価格が低迷し経営は不安定ですが、中津川市には、菓子製造者が多く、栗の需要が多いため、良品質な栗の安定多収生産と栽培面積拡大を図ります。

また、りんご、桃、梨、ぶどうに取り組む生産者もあり、販路確保に取り組むとともに、新たな健康食品としても注目されるブルーベリーなどは、ほ場条件による影響が少なく病害虫にも強いうえ、植栽から短期間で収穫可能となるため、消費者ニーズに合わせて栽培を推進します。



[渋皮が簡単にむける新品種「ぼろたん」]



[市場にあまり出回らない“ぐんま名月”]

5. 花き（シクラメン、洋ラン）

恵那・中津川地域は“シクラメン栽培発祥の地”と言われ、夏の冷涼な気候を活かした栽培が盛んですが、景気低迷による消費減少と原油価格高騰などのコスト高により、厳しい経営状況です。そこで個人消費者の多様なニーズに応じ、シクラメン、ラン等の鉢物を中心に、日持ちのする家庭用鉢物、切り花、花壇用花苗等の生産・販売拡大を推進します。



[咲き誇る
シクラメン]



6. 畜産

肉用牛は「飛騨牛」ブランドが全国的に認知されていますが、更なるブランド力の向上に努めるとともに、市内産繁殖雌牛を増頭し生産を拡大します。

酪農は乳価低迷や過重労働により、担い手や後継者が不足しており、酪農ヘルパー制度の拡充を行うとともに、優良な後継牛の育成確保とゆとりある安定経営により、後継者を確保できる環境づくりに努め、食育教育を通じて牛乳、乳製品の消費拡大を図ります。

養豚は比較的価格が安定しているうえ、BSE、鳥インフルエンザ発生の影響から牛肉、鶏肉の代替としての需要も大きく、輸入豚肉や県外産豚肉との競合も考えられ、消費者ニーズに対応した高品質な豚肉の供給を目指し養豚農家の育成を進めます。

養鶏は大規模な企業的経営が進んでいますが、相場が変動しやすいため、これに対応可能な経営体育成を進めます。

また、公共牧場との連携や、耕畜連携¹⁷による飼料供給の体制づくり、家畜を飼養する際の環境問題に対しての適正な管理を推進します。



[肥育牛]



[乳牛]

¹⁷耕畜連携：耕種農家、畜産農家が相互に飼料や堆肥を供給しながら行う農業。

第5章 ビジョンの推進体制

本ビジョンを推進するために、本市は農業者とともに、消費者や農業団体、その他関係機関などと相互に連携・協力しながら、様々な点で協働による取り組みを進める必要があります。

そのため、中津川市農政委員会を設置し、各種施策の協議等を行い、提言等をいただきながら、中津川市の農業振興を図っていきます。

本ビジョンの基本理念である、『安全・安心な食の提供、活力ある農業・農村づくり』を目指し、各主体の協働の取り組みを次のように位置づけ、ビジョンの実現を目指すこととします。



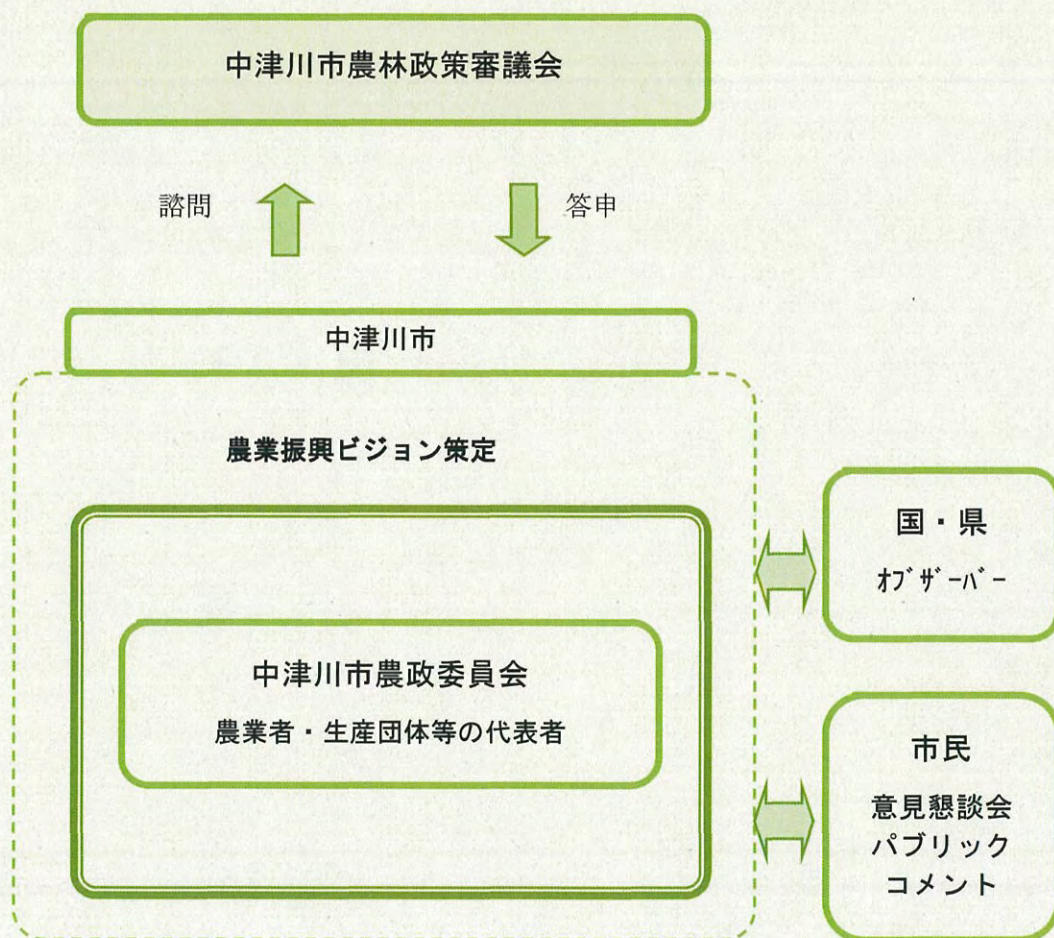
資料編

1 策定経緯

◆策定体制◆

このビジョンは、農業委員会、農事改良組合長連合会、狩猟関係者、生産者が組織する団体、農業団体の代表者、有識者で組織する、農政委員会が中心となって取りまとめました。

策定に当たっては、関係者だけでなく多くの市民の意見を反映させるため意見懇談会、パブリックコメントを実施し、最後に中津川市農林政策審議会に諮り策定しました。



◆策定経緯◆

年月日	内 容
平成 22 年 8 月 26 日	恵北地区農業者と市長との懇談会
平成 22 年 8 月 31 日	中津地区農業者と市長の懇談会
平成 22 年 8 月～10 月	農家への聞き取り調査（50 農家）
平成 23 年 3 月中	生産者団体から意見聴取（10 団体）
平成 23 年 3 月 7 日	農業委員会への説明
平成 23 年 5 月 30 日	出前講座：安弘見機械化営農組合（蛭川）で説明
平成 24 年 1 月 31 日	農政委員会の設立と説明・意見聴取
平成 24 年 2 月 1 日	農林政策審議会への説明・意見聴取
平成 24 年 2 月 2 日～15 日	パブリックコメントの実施
平成 24 年 2 月 20 日	農政委員会へ変更等の説明・意見聴取
平成 24 年 2 月 21 日	市議会産業建設委員会への説明・意見聴取
平成 24 年 2 月 22 日	農林政策審議会への諮問
平成 24 年 3 月 5 日	農林政策審議会での協議
平成 24 年 3 月 9 日	農林政策審議会からの答申



農家との懇談会
(中津地区)

農家との懇談会
(恵北地区)



中 農 計 第 2 6 5 号
平成 2 4 年 2 月 2 2 日

中津川市農林政策審議会会長 様

中津川市長 青山 節児

中津川市農業振興ビジョン及び中津川市林業振興ビジョン
の策定と中津川市森林整備計画の計画変更について（諮問）

中津川市農業振興ビジョン及び中津川市林業振興ビジョンの策定について、中津川市森林整備計画の計画変更について、中津川市附属機関の設置に関する条例の規定により諮問します。

中農計審第 2 号
平成 2 4 年 3 月 9 日

中津川市長 青山 節児 様

中津川市農林政策審議会
会長 粥川 眞策

中津川市農業振興ビジョン及び中津川市林業振興ビジョン
の策定と中津川市森林整備計画の計画変更について（答申）

平成 2 4 年 2 月 2 2 日付け、中農計第 2 6 5 号で諮問のありました、中津川市農業振興ビジョン（案）、中津川市林業振興ビジョン（案）及び中津川市森林整備計画の計画変更（案）について、次のとおり答申します。

中津川市農業振興ビジョン（案）及び中津川市林業振興ビジョン（案）については、農林業を取り巻く状況がますます厳しくなる中、本市の農業及び林業の現状を把握し、将来像を明確に示したビジョンを本市農林業の推進のため重要な時期に策定され、その内容は妥当であると判断します。

また、中津川市森林整備計画の計画変更（案）についても変更内容は妥当であると判断します。

なお、それぞれの（案）に対する審議会での意見を別紙意見書のとおり申し添え、今後の中津川市の農林業の推進に期待します。



意見書

「中津川市農業振興ビジョンについて」

- 1 中津川市農業振興ビジョン（以下「農業ビジョン」という。）の将来像を実現するために、具体的な施策や目標数値を掲げた実行計画の策定を要望します。
長期的視点で、社会情勢や時代の流れに柔軟に対応し、また消費者の視点も含めて時代にあった最善の方法を農業生産者や農業団体、加工・流通、販売者など農業関係者と連携しながら実施することが望まれます。
- 2 農業ビジョンを実現するために、各地域の特色を活かした地域ごとの方針と具体的施策を地域の意見を十分に反映させ、策定されたい。
併せて各地域に農業関係者による農業施策などを協議できる組織の構築に努められたい。
- 3 農業ビジョンを推進するにあたり、農業関係者や消費者などが本市農業のあるべき姿を共有し、行政と一体となって取り組んでいくことが大切であり、十分な周知を図られたい。
- 4 農業ビジョンの推進にあたっては、農業を取り巻く状況や農政の変化に柔軟に対応するとともに、検証と確認を行い、実行計画の目標指標の見直しを行うことが望まれます。その際、農業ビジョンの策定過程と同様に、農業関係者や消費者などの声を反映させ実施することにより、本市の食と農業・農村の未来が、夢と希望に満ちたものとなることを期待します。

2 委員名簿

◆農林政策審議会◆

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属	備考
新井 正一	中津川市農事改良組合連合会長	農林業者を代表する者
糸魚川 柏三	中津川市森林組合代表理事組合長	農林業団体の推薦する者
岡山 金平	中津川市産直住宅振興会副会長	農林業者を代表する者
粥川 眞策	中津川市林業委員会会長	農林業団体の推薦する者
川邊 武	岐阜県森林組合連合会東濃支所長	見識を有する者
田口 誠	中津川市農業委員会会長	農業委員会の委員
楯 公夫	中津川市畜産振興会長	農林業団体の推薦する者
田畑 三正	岐阜県恵那農林事務所長	見識を有する者
塚田 康夫	東美濃農業協同組合常務	経済団体の推薦する者
内木 篤志	加子母森林組合代表理事組合長	農林業団体の推薦する者
中川 征児	中津川市猟友会長	農林業者を代表する者
古橋 隆子	中津川市食生活改善推進員協議会会長	消費者を代表する者
三尾 弘成	中津川市道の駅連合会長	消費者を代表する者

◆農政委員会委員◆

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属	備 考
新井 正一	中津川市農事改良組合長連合会	中津地区
小畑 萬吉	農夢おおまき	〃
霞上 博成	東美濃栗振興会	〃
鈴木 利之	中津川市夏秋トマト生産組合	〃
田口 誠	中津川市農業委員会	〃
塚田 康夫	東美濃農業協同組合	〃
中川 征児	中津川猟友会	〃
丸山 恭市	恵那花き研究会	〃
青木 清次	農事組合法人 あびろみ	恵北地区
青山 勝	恵那北トマト生産組合	〃
加藤 隆平	恵北猟友会	〃
粥川 茂和	夕森ファーム	〃
瀬瀬 頼幸	東美濃肉牛生産組合	〃

氏 名	所 属	備 考
柘植 貴敏	中津川市農事改良組合長連合会	恵北地区
三尾 弘成	中津川市道の駅連合会	〃
吉村 正美	中津川市農業委員会	〃

◆オブザーバー名簿◆

(敬称略)

長谷川俊彦	恵那農林事務所農業振興課長	
小田 学	恵那農林事務所農業普及課長	

◆事務局◆

氏 名	所 属	備 考
成瀬 博明	産業振興部長	
渡辺 弘孝	基盤整備部計画監（兼）計画課長	
安保 辰巳	基盤整備部調整監（兼）地域事業室長	
塚田 一義	基盤整備部事業課長	
斉藤 信広	産業振興部農林事業課長	
田中喜久男	産業振興部農林事業課 課長補佐	
木村 幸二	産業振興部農林事業課 課長補佐	
曾我 悟	産業振興部農林事業課 課長補佐	
栗山 淳	産業振興部農林計画課長	
梅田紳一郎	産業振興部農林計画課 課長補佐	
池戸 一秀	産業振興部農林計画課 係長	



中津川市農業振興ビジョン

平成 24 年 3 月

中津川市 産業振興部 農林計画課
(平成 24 年 4 月以降、農林部農業振興課に変更します。)

〒508-8501 中津川市かやの木町 2 番 1 号

TEL 0573-66-1111

FAX 0573-66-1835